

# スポーツ・文化振興調査特別委員会報告書

平成29年5月15日

宇都宮市議会議長 渡辺道仁様

スポーツ・文化振興調査特別委員会  
委員長 塚原毅繁

本委員会は、平成27年7月1日の本会議において設置され、「スポーツ振興について」、「スポーツを通じた観光振興について」及び「文化振興について」の調査研究を行ってまいりました。

平成28年5月27日の中間報告に引き続き、このたび最終報告としてとりまとめましたので、その経過と結果について次のとおり報告いたします。



委 員 名 簿

(平成29年5月15日現在)

委 員 長 塚 原 毅 繁

副 委 員 長 駒 場 昭 夫

委 員 佐々木 均

同 黒 子 英 明

同 郷 間 康 久

同 工 藤 稔 行

同 増 淵 一 基

同 舟 本 肇

同 櫻 井 啓 一

同 綱 河 秀 二

同 南 木 清 一

同 細 谷 美 夫

同 熊 本 和 夫

同 中 山 勝 二

同 真 壁 英 敏

(平成29年2月15日辞職)

# 目 次

I	調査の経過	1
1	委員会の開会	
(1)	第1回委員会から第14回委員会まで	
2	先進都市の視察調査	
(1)	小田原市，津市	
(2)	さいたま市，新潟市，柏崎市，高岡市	
II	提 言	9
	付託調査事項：スポーツ振興について	
	スポーツを通じた観光振興について	
	文化振興について	
1	誰もがスポーツに参画できる環境づくり	10
(1)	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	
(2)	地域スポーツ環境の整備促進	
2	スポーツを活かした観光・まちづくり	14
(1)	体験型スポーツの創出について	
(2)	「見る」スポーツの充実について	
(3)	効果的な誘客促進について	
3	スポーツ・文化振興を推進する組織体制の充実・強化	16
III	む す び	18
	参考資料（中間報告書提言部分抜粋）	19

# I 調査の経過

## 1 委員会の開会

### (1) 第1回委員会（平成27年7月1日）

ア 議長の招集により開会され，委員会条例第6条の規定に基づいて正副委員長の互選を行い，委員長に塚原毅繁議員，副委員長に駒場昭夫議員を選任した。

イ 今後の会議の進め方や調査内容について確認した。

### (2) 第2回委員会（平成27年8月19日）

ア 市内の文化資源について把握するため，現地調査を行った。

### (3) 第3回委員会（平成27年11月17日）

ア （仮称）第2次宇都宮市文化振興基本計画の策定に向けた取り組み状況について執行部から説明を受け，質疑等を行った。

イ （仮称）第2次宇都宮市文化振興基本計画について意見交換を行った。

### (4) 第4回委員会（平成28年2月12日）

ア 第2次宇都宮市文化振興基本計画素案について執行部から説明を受け，質疑等を行った。

イ 1月13日から14日に実施した先進都市の視察調査（小田原市・津市）に係る視察報告書の作成について協議を行った。

ウ 第2次宇都宮市文化振興基本計画素案について意見交換を行った。

### (5) 第5回委員会（平成28年4月27日）

ア 第2次宇都宮市文化振興基本計画の推進に向けた取り組み等について意見交換を行った。

イ これまでの委員からの意見等を踏まえ、教育委員会の枠を超えた文化施策の展開について、委員会の中間報告を提出することに決定した。

(6) 第6回委員会（平成28年5月9日）

ア 文化振興の推進に向けた取り組み等について意見交換を行った。

イ 教育委員会の枠を超えた文化施策の展開について意見交換を行った。

(7) 第7回委員会（平成28年5月20日）

ア 中間報告書（案）について、取りまとめを行った。

(8) 第8回委員会（平成28年8月23日）

ア スポーツ振興とスポーツを通じた観光振興の課題について意見交換を行った。

(9) 第9回委員会（平成28年10月24日）

ア 国や県の動向を踏まえた本市のスポーツ振興の現状と取り組み等について執行部から説明を受け、質疑等を行った。

イ 本市におけるスポーツを通じた観光振興の取り組みについて執行部から説明を受け、質疑等を行った。

ウ 執行部からの説明を踏まえ、本市におけるスポーツ振興とスポーツを通じた観光振興について意見交換を行った。

(10) 第10回委員会（平成29年1月31日）

ア 1月24日から26日に実施した先進都市の視察調査（さいたま市・新潟市・柏崎市・高岡市）に係る視察報告書の作成について協議を行った。

イ これまでの各委員の意見や執行部説明、先進都市の視察調査等を踏まえ、本市におけるスポーツ振興とスポーツを通じた観光振興に

ついて意見交換を行った。

(11) 第11回委員会（平成29年2月15日）

ア これまでの各委員の意見や執行部説明，先進都市の視察調査等を踏まえ，誰もがスポーツに参画できる環境づくりとスポーツを活かした観光・まちづくりについて意見交換を行った。

(12) 第12回委員会（平成29年4月13日）

ア これまでの各委員の意見や執行部説明，先進都市の視察調査等を踏まえ，誰もがスポーツに参画できる環境づくり，スポーツを活かした観光・まちづくりとスポーツ振興を推進する組織体制の充実・強化について意見交換を行った。

(13) 第13回委員会（平成29年4月25日）

ア これまでの各委員の意見や執行部説明，先進都市の視察調査等を踏まえ，スポーツを活かした観光・まちづくりとスポーツ・文化振興を推進する組織体制の充実・強化について意見交換を行った。

(14) 第14回委員会（平成29年5月10日）

- ア 執行部へ提言すべき事項について総括を行った。
- イ 本委員会の報告書の作成について協議を行った。

## 2 先進都市の視察調査

(1) 小田原市と津市の視察調査

小田原市の「小田原市文化振興ビジョン」についてと，津市の「津市文化振興計画」について調査をするため，平成28年1月13日から14日までの2日間にわたり視察を行った。

ア 小田原市文化振興ビジョンについて（小田原市）

小田原市は、市民の文化力の向上を目指し、「希望と活力あふれる小田原」を実現するため、平成24年3月に、市が取り組むべき文化振興の指針として「小田原市文化振興ビジョン」を策定した。

同市においては、音楽や演劇、美術などで表現される芸術文化だけではなく、衣食住をはじめとした生活文化など、人間が作りだした営みや暮らしそのものを文化として捉え、幅広い観点から、まちづくりや文化振興の課題・事業例について検討しており、大変参考になる計画であった。

また、同市は、文化担当部署をスポーツ担当部署などとあわせて、市長部局に設置しているが、これは教育の枠にとらわれず、市の他の施策との横断的な連携を図りやすいという面で、大きなメリットがあるように感じた。

その一方で、文化行政等は、学校教育や社会教育と密接な関わりがあることから、市長部局に移管後も教育委員会事務局と定期的に連携会議を実施するなど、関係の維持・強化に努めているとのことであり、本事例は大変参考になるものであった。

#### イ 津市文化振興計画について（津市）

津市は、まちづくりの目標である「豊かな文化と心を育むまちづくり」を実現するため、安心、交流、元気を基本理念として、平成21年3月に津市文化振興計画を策定（平成25年4月改訂）した。

同市においても、小田原市同様、文化を人間の生活全般に関わるものと定義づけているが、同計画では、総合計画基本計画の基本施策である「文化芸術活動の充実」「歴史的資源の保存と活用」を基本目標に設定し、芸術、歴史分野に重点を置き、観光、環境、食などの他分野に関する文化については、各部局においてそれぞれ計画を策定しており、参考になる手法であった。

また、同市では、芸術や文化の事業推進や文化施設の管理等を担当する部署を市長部局に、文化財の保護等に関する事業を担当する部署を教育委員会事務局に設置しており、これらの両組織が相互に連携し、



歴史的資源等も活用しながら、総合的に文化振興を進めており、本事例は大変参考になるものであった。

(2) さいたま市、新潟市、柏崎市と高岡市の視察調査

さいたま市の「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」と「さいたまスポーツコミッション」について、新潟市の「スポ柳都にいがたプラン」と「新潟市文化・スポーツコミッション」について、柏崎市の「地域資源を生かした市民スポーツの推進」についてと、高岡市の「オリンピック・パラリンピックを見据えたスポーツ振興」と「市民スポーツの振興」について調査をするため、平成29年1月24日から26日までの3日間にわたり視察を行った。

ア さいたま市スポーツ振興まちづくり計画について（さいたま市）

さいたま市は、スポーツとまちづくりの広範な分野の連携を基本戦略とした「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」を策定し、生涯スポーツの振興、地域コミュニティの形成・醸成を図っている。

この計画は、スポーツの一般的な目的である体力向上や健康増進を基本としながらも、少子高齢化や環境問題、地域コミュニティやまちづくりといった幅広い課題に対して、スポーツという切り口からアプローチがなされており、市が所有する遊休地を多目的広場として整備するなど、市民が気軽にスポーツに触れ合うことのできる環境整備を進めている。

スポーツをまちづくりや地域活性化の資源として捉え、既存の枠にとらわれない多様な価値を見出し、都市魅力の向上、地域活性化につなげようとする本事例は大変参考になるものであった。

イ さいたまスポーツコミッションについて（さいたま市）

さいたま市では、新たな観光客の獲得策として、平成23年10月に全国初となるスポーツコミッションを設立し、スポーツイベントの誘致・支援活動や特定競技の聖地づくりなど、スポーツを通じた地域

経済の活性化に取り組んでいる。

スポーツコミッションがワンストップ窓口としての機能を果たすことにより、効果的な大型スポーツイベントの誘致・支援活動が行われているほか、市民のスポーツ意識の向上にもつながっている。

市内に存在する複数の大型スポーツ施設や、公共交通の利便性の高さなど、さいたま市の強みが有利に働いている面もあるが、観光振興、経済振興や市民のスポーツ意識の向上など、多面的な効果が期待できる本事例は大変参考になるものであった。

#### ウ スポ柳都にいがたプランについて（新潟市）

新潟市では、「スポーツに満ちた明るく豊かな新潟市」の実現を基本理念に、新潟市スポーツ振興基本計画「スポ柳都にいがたプラン」を策定し、健康スポーツや競技スポーツの振興に向けた取り組みを推進している。

また、「見るスポーツ」として、地元プロスポーツチームであるアルビレックス新潟の支援やスポーツコミッションと一体となった大会・合宿等の誘致、「支えるスポーツ」として、スポーツ情報ネットワーク・スポーツ医科学支援体制の充実を計画に定め、特徴ある取り組みを行っている。

特に、アルビレックス新潟への支援については、地元密着型の取り組みを積極的に行うことで、サッカーに対する全市的な盛り上がりにつながっており、観光や経済だけでなく市民の地元愛の醸成などにおいてスポーツの持つ潜在的な力を見出す取り組みとして大変参考になるものであった。

#### エ 新潟市文化・スポーツコミッションについて（新潟市）

文化創造都市を標榜する新潟市では、平成25年10月に文化・スポーツの両面からイベントの誘致・受入支援と観光連携・広報事業などを担う文化・スポーツコミッションを設立し、各種経済団体や、文化・スポーツ団体、マスコミ等による官民一体となった取り組みを推

進しており、その成果として、文化資源を生かしたスポーツツーリズムの取り組みにおいて、スポーツ文化ツーリズムアワード2016に入選するなどの実績を残している。

文化振興とスポーツ振興の両面を担うコミッションは全国的にも珍しい組織であり、文化・スポーツ両面から地域活性化にアプローチする手法の一つとして非常に参考となるものであった。

#### オ 地域資源を生かした市民スポーツの推進について（柏崎市）

柏崎市は、昭和39年の新潟国体で水球会場となったことを契機に、水球に対する関心が高まり、「水球が盛んなまち」としての歩みが始まり、以来、行政として水球に関する環境整備を進めてきた。現在では、地元民間企業が中心となり、小学生から社会人までが在籍する水球チームが編成され、多くのオリンピック選手を輩出するなど、「水球のまち」としての地位を確立している。

水球を核とした取り組みは、国内にとどまらず、海外チームの合宿誘致や、強豪国との交流、アジアにおける水球の聖地化など、国際交流や文化交流、インバウンド拡大やシティセールスまで幅広い効果が期待されるものであり、スポーツの持つ力を多面的に捉え、アスリートと地元企業、行政が一体となって取り組む好事例として大変参考になるものであった。

#### カ オリピック・パラリンピックを見据えたスポーツ振興について（高岡市）

高岡市では、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向け、庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、スポーツ、文化、観光、国際交流団体から外部委員を招き、オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ振興や魅力発信、交流推進といった事業を柱に、その波及効果を得るための取り組みを推進している。

特に、インバウンド拡大などを目的にホストタウンを目指すとともに、オリンピック選手など、市にゆかりのあるアスリートに対する支

援を積極的に行っており、市の認知度向上や市民の機運向上、スポーツ振興に対する意識の醸成に寄与している。

地理的に東京オリンピック・パラリンピックの開催効果を得にくい環境であっても、その効果の波及を狙って取り組む姿勢は、大変参考となるものであった。

#### キ 市民スポーツの振興について（高岡市）

高岡市では、スポーツ推進プランを策定しており、市民がスポーツに親しみやすい環境づくり、未来のトップアスリートを育むための競技力向上の推進、健やかな子どもの育成と学校体育・スポーツの充実、スポーツを支える組織の充実と人材の育成の4つの基本目標を掲げ、市民のスポーツへの参加機会と施設の整備充実などに積極的に取り組んでいる。

現在、既存施設の老朽化対策も踏まえ、総合体育館の整備を進めており、整備に当たっては、市民の競技スポーツや生涯スポーツに対応するだけでなく、相撲場や弓道場の整備など特徴ある施設にすることにより、全国レベルの大会開催を見据えた施設となるよう検討を進めている。

北陸新幹線の開通もあり、施設整備についても、市民がスポーツをする場所の提供だけにとどまらず、交流人口の増加や地域振興を視野に入れるなど、複数の視点から市民スポーツの振興を図っており、大変参考となるものであった。

## II 提 言

本市においては、平成27年3月に宇都宮市スポーツ推進計画を策定し、スポーツ振興を総合的かつ計画的に推進しているほか、本市を拠点として活動するプロスポーツチームを核としたスポーツによるまちづくりを展開しており、ジャパンカップサイクルロードレースやFIBAスリー・バイ・スリーワールドツアーマスターズといった世界規模の大会誘致に成功するなど、その取り組みは着実に実を結んでいる。

今後は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックや、その2年後に本県で開催される国民体育大会などのスポーツイベントを控え、多様化する市民のスポーツ需要に対応したスポーツ環境の整備促進に加え、本市を訪れる観光客への対応やインバウンド拡大に向けた取り組みが必要不可欠であり、スポーツを通じた観光振興や本市の文化に触れる機会の創出など、スポーツと文化の両面からのアプローチによる都市魅力の向上が喫緊の課題となっている。

このような中、本委員会では、文化振興の推進と教育委員会の枠を超えた文化施策の展開について、中間報告書を取りまとめ、平成28年5月、議長に提出したところであり、その後、スポーツの振興とスポーツを通じた観光振興について、先進都市視察調査や委員間での意見交換等を重ね、誰もがスポーツに参画できる環境づくりやスポーツを活かした観光・まちづくりに向け必要な事項について、報告書を取りまとめたところである。

また、スポーツ・文化振興の推進に当たっての行政の関わり方について、意見交換等を重ね、スポーツ・文化振興の推進体制の充実・強化に向け必要な事項について提言すべきとの意見でまとまったことから、あわせて報告するものである。

今後の事業推進に当たっては、中間報告書で示した事項に加え、下記の事項の実現について十分に配慮するよう提言する。

## 1 誰もがスポーツに参画できる環境づくり

市民のスポーツ活動へのニーズが多様化する中、平成27年3月に策定された宇都宮市スポーツ推進計画に掲げる、「すべての市民がスポーツを通じて豊かな生活を営むことができる社会」を実現するためには、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図るとともに、スポーツ施設の充実や指導者の育成などを通して、子どもから高齢者まで、誰もがそれぞれの目的に応じてスポーツに親しむことのできる環境整備に取り組む必要がある。

### (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

#### ア 子どもがスポーツに親しむ機会の充実について

スポーツは、子どもの心身の健全な発育・発達に必要不可欠なものであり、子どもがスポーツに親しむ機会の充実を目指す上で、教育の果たすべき役割は非常に大きい。

特に、小中学校においては、子どものスポーツに対する動機づけの観点から、プロスポーツの観戦機会を設けたり、アスリートとの交流機会をふやしたりするなど、スポーツに対する興味・関心を持って、スポーツに親しんでもらうためのきっかけづくりに取り組むべきである。

例えば、本市を拠点とするプロスポーツチームとの交流事業は、スポーツに親しむきっかけとなるだけでなく、子どもたちの地元プロスポーツチームに対する愛着心の向上にもつながるものであり、大変有効な施策であると考えられる。

スポーツに親しむきっかけづくりとあわせて、子どもの頃からさまざまなスポーツを楽しむ環境づくりに取り組む必要もある。全国的な広まりを見せる「ゆるスポーツ」と呼ばれる軽スポーツなど、多種多様な競技への対応はもちろんのこと、障がいを持つ子どもや金銭的に余裕のない家庭の子どもでも、自由にスポーツに親しみ、活動することのできるような仕組みづくりなど、学校や地域におけるスポーツ環境の整備に努める必要がある。

また、中学校の部活動で初めて本格的にスポーツに触れる子どもが多

い状況の中、進学する学校によって選択できる種目に違いがあることは好ましくないことから、学校単位に捉われない部活動のあり方などについて検討を行うべきである。

2022年には、国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」が開催され、本市においては、陸上競技をはじめ、サッカー、テニス、野球など14の競技が行われる予定となっている。

国体の地元開催は、子どもたちにとって、トップレベルの選手の競技を間近で観戦できる絶好の機会であり、例えば、授業の一環として競技の観戦機会を設けることや、地元テレビ局において子どもが視聴できる時間帯に競技の様子を放映してもらうなど、あらゆる機会を通して、子どもたちが国体に参画できるような仕組みづくりを進める必要がある。

また、運動能力のすぐれた子どもが、将来、トップアスリートとして活躍できるよう育成していくことも課題の一つである。行政は、子どものスポーツ機会を増やすことで、スポーツに対する可能性を見出すきっかけを提供し、スポーツ少年団などの各種体育団体や民間事業者は個々の専門的な能力を見出すといった役割分担や連携が必要である。

例えば、運動能力のすぐれた子どもに関する情報の共有化を図ることで、強化対象とする子どもを選出する際の参考としたり、抜きん出た能力を見出す力や育成する力を備える各種体育団体や民間事業者のノウハウを学校での教育に生かす取り組みなど、相互の連携方策を検討するとともに、栃木県で実施しているタレント発掘育成事業など既存事業の活用を図りながら、未来のアスリート育成に努めるべきである。

#### イ 高齢者のスポーツ需要への対応について

近年、ウォーキングなどの健康づくりのためのスポーツから本格的な競技スポーツまで、高齢者のスポーツ需要は多様化している。

高齢者がスポーツを楽しむことで、健康寿命の延伸はもちろんのこと、生きがいづくりや地域コミュニティの形成など、さまざまな波及効果が期待できることから、自身の体調に合わせて、身近な所で当たり前のようにスポーツに親しむことのできる機会を提供することが重要である。

今後、団塊の世代の動向も踏まえながら、高齢者のスポーツ需要を十分に把握・分析した上で、施設整備などの検討を行う必要がある。

また、市のスポーツ施設の利用料については、高齢者がスポーツに気軽に参加することができるよう配慮して設定すべきであり、必要に応じて、シニア料金の設定なども含めた検討を行うべきである。

## (2) 地域スポーツ環境の整備促進

### ア 体育協会と総合型地域スポーツクラブについて

宇都宮市体育協会は、市民の健康増進・体力増強とスポーツ活動の普及・充実を図るため、スポーツ人口の拡大や競技力の向上を目的に、昭和23年に設置され、現在は39地区の体育協会と41のアマチュアスポーツ団体が加盟しており、さまざまな大会や教室等を開催している。

一方、総合型地域スポーツクラブは、子どもから高齢者まで誰もが参加でき、スポーツの楽しさを知ることができる地域密着型のスポーツクラブとして、現在、市内に8つのクラブが開設されており、利用者の健康づくりや生きがいづくりだけではなく、スポーツを通じた交流の場としての役割も担っている。

体育協会の各団体と総合型地域スポーツクラブは、それぞれの立場から地域におけるスポーツ活動の推進に寄与しているが、一部地域において、学校の体育館などの活動施設の競合や参加要件の違いなどから相互の役割に疑義が生じている状況も見受けられることから、それぞれの目的や役割に応じて健全に活動ができるよう、市として適切なアドバイスを行うなど対応が求められる。

また、本市では、スポーツ推進委員が各地域や競技団体から選出され、地域スポーツにおけるコーディネーターとして、スポーツに関する指導や助言を行っていることから、スポーツ推進委員を積極的に支援・活用することで、地域スポーツ環境の向上に努めるべきである。

### イ スポーツ施設のあり方について

本市では、環境の変化や各スポーツ施設の老朽度等を踏まえ、計画的



かつ効果的・効率的な施設整備を実現するため、平成29年2月に第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画を策定したところであるが、例えば、フットサルについては、正式規格の専用施設がなく、競技スポーツとして本格的に練習に取り組むため、市外の施設を利用する者もあり、野球については、リトルリーグやボーイズリーグに加えて、女子硬式野球チームも立ち上がり、硬式野球場のニーズが高まるなど、多様化する市民スポーツ需要に対応した施設整備が求められている。

計画を推進するに当たっては、さまざまな観点から情報収集を行い、高齢者スポーツ需要への対応を始めとした、地域におけるスポーツニーズの把握・分析を十分に行い、各地域の実情を踏まえたスポーツ施設整備・改修を推進するとともに、マイナースポーツに取り組むアスリートの受け皿となるような専門施設を設けるなど、めり張りのある施設整備に努めるべきである。

また、計画には、これまで生涯スポーツの場となる体育館や運動場等が乏しかった市北西部地域への新たなスポーツ施設の整備が盛り込まれており、プロスポーツチームによる体験教室の開催など、特色あるスポーツ活動の展開や、地域におけるさまざまな生涯スポーツの拠点としての役割が期待される。今回の施設整備を契機として、北西部地域における生涯スポーツの推進に関する取り組みが、他の地域のモデルケースとなるよう、施設を利用する際のルールや活用方法を整理するなど、利用しやすい環境整備に努めるとともに、この地域ならではの自然環境を十分に味わうことのできる施設や他所にない機能を設けた施設とするなど、利用者が市内外から訪れてスポーツを楽しむことで、地域の活性化につながるような施設整備を目指すべきである。

今後、本市においては、宮原球場や北西部地域の新体育施設、さらには栃木県が整備を進める総合スポーツゾーンなど、多くのスポーツ施設の整備が予定されているが、子どもから高齢者まで、さらには観光客など、誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう、公共交通機関の整備やその積極的な活用を図ることはもちろんのこと、アクセス道路や駐車場、自転車専用道路の整備などの環境整備に努めるべきである。

## ウ 指導者の育成について

スポーツ少年団や中学校の部活動、地域におけるスポーツ活動のいずれにおいても、スポーツを安全に、正しく、楽しく行うための指導者の存在は必須である。

指導者には、スポーツをすることの楽しさやおもしろさを伝える役割だけでなく、心技体（精神力・技術力・体力）を踏まえた指導や高い倫理観に基づく指導など、さまざまな指導能力が求められる。

特に、スポーツ活動により命を落とすことがあってはならず、危険回避といった視点を持った指導も重要である。

現在、中学校においては、多くの部活動で教員が大きな負担感を感じながら指導を行っている現実もあるが、このような状況下にあっても、部活動での事故は防がなければならないことから、教員に対する十分な支援を行うとともに、教員の負担軽減に取り組むべきである。

部活動による教員の負担軽減のためには、競技経験のある外部指導者の活用が、大変有効である。また、地域におけるスポーツ活動においても、専門的な知識を有する外部指導者は重要な存在であり、その必要性は今後ますます大きくなるものと考えられる。

そのため、外部指導者に対する待遇改善はもちろんのこと、競技面以外の面でも適切な指導が行えるよう研修を実施するなど支援体制の充実強化を図るとともに、市内に在住する元アスリートや競技経験者が指導者として活躍できる仕組みを構築することが重要である。

## 2 スポーツを活かした観光・まちづくり

国においては、スポーツの成長産業化などを盛り込んだ「日本再興戦略2016」を閣議決定し、スポーツを国家戦略の一つとして推進している。

今後、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、スポーツを観光資源として捉え、地域経済の活性化につなげる取り組みは、ますます重要になるものと考えられることから、本市においても積極的に推進する必要がある。

## (1) 体験型スポーツの創出について

本市は、四季を感じる豊かな自然環境や、大谷地区の奇岩群をはじめとした数多くの文化・地域資源を有しており、これらを活かした体験型スポーツの展開が期待される場所である。

また、既存のスポーツイベントの充実化を図ることも重要である。例えば、昨年、30回目の節目を迎えた宇都宮マラソン大会は、走る楽しさや家族のきずな、友好の輪の拡大などを目的として、地域住民や企業など多くの関係者の協力のもと、子どもから高齢者、初心者から競技志向の者まで、幅広い方々が楽しむことができる大会であることから、地域の魅力を味わいながら走ることでできる仕掛けづくりや、参加者にとって魅力的なゲストアスリートの招聘など、より多くのランナーに大会の素晴らしさを体感してもらう取り組みが必要である。

## (2) 「見る」スポーツの充実について

本市を拠点とするバスケットボールチームの「リンク栃木ブレックス」は、今季のホームゲーム総入場者数がチーム史上初となる10万人を超えるなど、国内有数の人気チームに成長している。

この成功裏には、その場で時間を過ごすことの楽しさを提供するというエンターテインメントの要素が受け入れられたという背景があり、会場内における観客の飲食を認めたことや、水を利用したアトラクションの実施などに対応した施設環境の提供が功を奏した面もあることから、今後も柔軟な施設運営といった視点でプロスポーツチームの後方支援を行うことが重要である。

また、本市には、「リンク栃木ブレックス」のほか、自転車ロードレースチームの「宇都宮ブリッツェン」やサッカーチームの「栃木SC」といった地元と密着したプロスポーツチームが充実しており、これらのチームが活躍することによって、市民のスポーツに対する意識の高揚が図られるだけでなく、PR効果による都市魅力の向上や各種イベント開催による地域活性化など、さまざまな効果が期待できる。

プロスポーツチームに対しては、行政からの支援に関する不公平感が生

じることのないよう、公平性を十分考慮した支援を行うとともに、地域との交流を促進するなど、地域を挙げて応援することのできる環境づくりを推進すべきである。

### (3) 効果的な誘客促進について

昨年、国内唯一の会場として誘致に成功し、二荒山神社のバンバ市民広場で開催されたFIBAスリー・バイ・スリーワールドツアーマスターズでは、2日間で約6万人が来場し、中心市街地は市内外から訪れたバスケットボールファンの熱気に包まれた。

スポーツ大会の誘致は、本市への誘客に直結することから、民間事業者との連携強化も図りながら、積極的に推進すべきである。

また、昨年、25回目の節目を迎えたジャパンカップサイクルロードレースは、中心市街地で開催されたクリテリウムに過去最高の約5万人、森林公園周辺の周回コースで行われたロードレースに約8万5千人の市民や観光客が訪れ、宿泊や飲食などに伴う経済波及効果は、28億円以上と試算されている。

体験型スポーツや「見る」スポーツを通じて、宇都宮の魅力を満喫した観光客が、餃子やジャズ、カクテルといったおもてなしによって、スポーツ以外の観光や飲食に時間を費やし、宿泊してもらえるような仕組みづくりを構築することが肝要である。

また、スポーツイベントの誘致、受入支援、観光連携、広報事業を一体的に行うスポーツコミッションの設置など、各種スポーツイベントの充実や効果的な情報発信などに資する手法について、検討を行う必要がある。

## 3 スポーツ・文化振興を推進する組織体制の充実・強化

本市では、文化振興や景観形成等を含めた大谷地区の振興を図り、観光拠点としての魅力を高めるため、今年度、都市魅力創造室を都市魅力創造課に改組するとともに、課内に大谷振興室を設置したほか、文化を活用したまちづくりに向け、交流人口の増加などの効果が期待できる事業を経済

部所管とするなど、今後を見据えた機構改革を実施したところであり、引き続き、経済や地域の活性化に向け、本市の実情に合わせたわかりやすい組織体制の構築に努めるべきである。

また、本市のスポーツ・文化振興の一翼を担うスポーツ振興財団やうつのみや文化創造財団の取り組みを充実させるとともに、宇都宮観光コンベンション協会の機能強化を図ることによって、さらなる観光振興の活性化を目指すなど、本市のスポーツ・文化振興に資する公益財団等の充実強化を推進すべきである。

### Ⅲ む す び

オリンピックは、「スポーツの祭典」であると同時に「文化の祭典」でもある。東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、スポーツだけではなく、文化に対する機運も高まるものと期待されている。

こうした中、国においては、平成28年3月、観光立国の推進や地域経済の活性化などに向け、観光庁、文化庁、スポーツ庁が包括的連携協定を締結し、文化・スポーツを融合させた観光地域の魅力向上などに取り組んでいる。

また、栃木県においては、平成29年3月、「とちぎ版文化プログラム」を策定し、文化活動を通してオリンピック・パラリンピックへの参加を促すとともに、文化の底上げを図り、地域の活性化につなげるための取り組みを推進している。

本市としても、この機会を捉えて、積極的にスポーツ・文化振興を図るとともに、スポーツ・文化資源を活かした新たな観光資源の創出などに取り組む必要がある。

本委員会の提言に基づき、誰もがスポーツ・文化に親しむことのできる豊かな地域社会の構築と、スポーツ・文化を核とした活気あふれる宇都宮の実現に向けた取り組みが推進されることを強く期待するものである。

## 参考資料 中間報告書（提言部分抜粋）

### II 提 言

本委員会においては、文化施策の着実かつ効果的な推進に寄与すべく提言を行うため、本市の文化振興における現状と課題を整理し、先進都市の視察調査も行いながら意見交換を重ね、調査研究を進めてきたところである。

このような中、これまでの調査研究を踏まえ、文化振興の推進と教育委員会の枠を超えた文化施策の展開について、他に先行して提言すべきとの意見でまとまったことから、以下のとおり提言するものである。

#### 1 文化振興の推進に向けて

本市では、文化課を初め市内各部署で実施している文化に関する事業を総合的に捉え、効果的に施策を推進していくための方向性を示した、第2次宇都宮市文化振興基本計画（以下「文化振興基本計画」という。）を平成28年3月に策定したところである。

この計画を着実に推進するためには、文化振興における現状と課題を踏まえ、しっかりとした目的意識を持ちながら、それぞれの施策に取り組む必要がある。

#### (1) 本市の文化振興における現状と課題

##### ア 歴史文化について

本市には、宇都宮城址公園、飛山城史跡公園、多気城跡地など全国的にも価値の高い中世の史跡が残されており、各種イベント等を通して一定のにぎわいを見せているが、これらの歴史的文化資源の保存・活用が課題となっている。

近年、市民が主体となり、国の補助金の活用を図りながら、かつて二荒山神社の菊水祭で活躍していた「火焰太鼓山車」や「桃太郎山車」を復元し、地域の歴史文化意識の醸成やまちの活性化につなげようという取り組みがなされていることから、このような取り組みを積極的に支援

することで、地域の貴重な歴史的文化的資源を継続的に活用し、保存していくことが求められている。

#### イ 生活文化について

各地域には特色ある伝統的な祭りや独特な食文化が存在するが、それらを継承する機会が少なく、子ども世代のみならず、親の世代でもあまり知られていないといった状況が生まれている。

また、本市には、黄鮒やふくべ細工、宮染めなど、長い歴史と伝統に育まれた伝統工芸品が数多くあるが、伝統工芸産業を取り巻く環境は、需要の減退や後継者不足の問題などにより、厳しい状況が続いており、文化振興基本計画の中で明確に位置づけた永続的な取り組みが求められている。

#### ウ 芸術文化について

本市は県内最多の座席数を誇る大ホールを備えた文化会館や全国の公立美術館に先駆け、デザイン作品収集に力を入れ全国的にも高い評価を得ている宇都宮美術館など、数多くの文化施設を有し、市民が芸術文化に触れることのできる環境が充実している。

中でも、宇都宮美術館においては、地域内の多くの団体や学校からの協力を得て「子どもフェスタ in 文化の森」が開催され、地域に根差した美術館として親しまれているほか、館外プロジェクトとして実施した「おじさんの顔が空に浮かぶ日」では、市内外から大きな反響を呼ぶなど、今後の展開が大いに期待される場所である。

今後は、市民が買い物のついでや、通勤途中などに気軽に芸術文化に触れることのできる場所として、JR宇都宮駅周辺や中心市街地に拠点施設を整備したり、まちの中を歩いて回遊しながら芸術文化を楽しめるようなまちづくりを進めるなど、さらなる環境整備が求められている。

#### エ 宇都宮ならではの文化について

本市の有する個性ある文化の一つである百人一首は、宇都宮氏第5代



当主宇都宮頼綱（蓮生）が藤原定家に和歌の選定を依頼したことが契機となっており、本市とのかかわりが深い。

これまで、市民大会や全国大会等を開催するなどの普及啓発に向けた取り組みを進めており、大いに評価するものである。百人一首は老若男女が楽しめる遊びでもあり、家族間のコミュニケーション手段として、一層の普及啓発が求められている。

現在、本市では、餃子、ジャズ、カクテル、妖精といった宇都宮ならではの文化資源に着目し、都市の魅力づくりに取り組んでいるが、これらを文化によるまちづくりの核として、どのように活用していくかが課題となっている。

## （２） 文化意識の醸成について

文化振興基本計画の基本理念である「くらしの中に文化が息づくまち」を実現するためには、文化を精神的にも身近に感じてもらうことが肝要である。

難しいものが難しいまま展示されていても、青少年や子どもには身近なものとは感じてもらえない。宇都宮だからこそという独自性やアイデア、身近に感じるためのツールが必要である。

本市においては、マンガ専攻を擁する文星芸術大学と連携し、さまざまな事業をマンガで紹介する取り組みを行っているほか、地元テレビ局主催のアニメフェスティバルがオリオンスクエアで開催され、多くの参加者でにぎわうなど、盛り上がりを見せていることから、たとえば、漫画やアニメとのコラボレーションなどを通して、文化を身近に感じてもらうといった取り組みが有効であると考えられる。

また、小中学校等において文化に親しむ機会を充実させ、理解促進を図ることで、将来の担い手育成につなげるような取り組みが求められる。

## （３） 積極的な情報発信について

本市が有する有形・無形さまざまな文化資源を、市内外へ積極的に情報発信し、観光振興に結び付けていくような施策が期待されるところで

ある。

近年、大谷地区の採石場跡地の幻想的な地下空間や大谷石の織りなす景観、本市が育んできた食文化である宇都宮餃子などを求めて本市を訪れる国内外の観光客が増えており、現地の様子はフェイスブックやツイッターなどのSNSを通じて、リアルタイムで世界に向けて発信されている。

このような中、市内に点在する文化施設や文化資源に関する情報を集約し、本市の魅力を発信することができる拠点施設をJR宇都宮駅周辺や中心市街地に整備し、来訪者が公共交通機関を利用して、それぞれの文化施設に立ち寄り、本市の文化資源に触れることのできるような仕組みづくりが必要である。

## 2 教育委員会の枠を超えた文化施策の展開

文化振興を推進するに当たっては、「市民が身近な文化に触れることで地元愛を育む」「宇都宮の文化を紹介することで観光客を誘致する」といった目標が必要である。

また、単に文化振興を図るだけではなく、「宇都宮の魅力を向上させる」「集客する」「経済効果を上げる」といった本市のまちづくりに波及させていくことが肝要であり、文化をできるだけ広い間口で捉えた取り組みが求められる。

### (1) 多様な分野の施策との連携について

文化芸術活動へ参加できる機会の充実など児童生徒の豊かな感性や多様な個性を育むための学校教育や本市の歴史を語る上で欠かすことのできない文化財の保護等については、引き続き教育委員会による積極的な施策展開が期待される場所である。

その一方で、さまざまな文化施策を着実かつ効果的に推進するためには、教育分野だけではなく、経済分野、まちづくり分野、都市整備分野との連携が必要不可欠であり、それぞれの目的に応じた組織横断的な対応が求められている。

たとえば、各地域で行われている文化祭においては地域の歴史的要素が不足しているとの指摘があるが、地区市民センターを所管する市民まちづくり部との連携により、地域への支援が強化され、歴史文化意識の向上や地域文化の継承、さらには後継者の育成につながるものと考えられる。

また、道路や橋、公園などの施設整備においては、建設部や都市整備部との連携により、文化的な付加価値を考慮した整備が期待できるほか、餃子、ジャズ、カクテル、妖精といった本市ならではの文化を活用したまちづくりにおいては、経済部との連携により、民間活力を活用した施策を展開することで、宇都宮の魅力向上や経済波及効果などが期待できる。

## (2) 組織横断的な文化行政の推進について

文化振興に係る多様な施策を効果的に展開する上では、さまざまな場面で、組織横断的な対応が求められる。

本委員会において行政視察を行った小田原市及び津市では、いずれも文化行政に係る部署を市長部局に設置しており、教育委員会と市長部局それぞれが相互に連携しながら、総合的な文化振興の推進を図っている。

本市においても、文化行政に係る事務のうち、経済分野、まちづくり分野、都市整備分野と関連が深い事務を市長部局が担うことなどによって、多様な施策領域との連携が促進されるとともに、文化を意識した施策の展開が期待できるなど、文化振興の効果的な推進につながるものと考えられる。

それぞれの施策目的に応じた効果的な行政運営がなされるよう、組織の見直しも含めて、検討を行うべきである。